



秋田市都市景観形成に関する基本方針

平成15年3月

目 次

序 章 秋田市都市景観形成に関する基本方針の目的と構成

- 1 はじめに・『秋田市都市景観条例』の成り立ち P 1
- 2 秋田市都市景観形成に関する基本方針の目的 P 1
- 3 秋田市都市景観形成に関する基本方針の構成 P 2

第1章 都市景観形成に関する基本的事項

- 1 都市景観の定義 P 3
 - (1) 景観とは
 - (2) 都市景観とは
 - (3) 都市景観形成とは
- 2 都市景観形成の基本的な考え方 P 3
 - (1) 都市景観形成の必要性
 - (2) 都市景観形成の基本目標
 - (3) 都市景観形成に取り組む基本姿勢

第2章 都市景観形成指針

- 1 都市景観の捉え方 P 6
 - (1) 都市景観要素の抽出基準
- 2 類型別の都市景観形成方針 P 6
 - (1) 都市景観要素の類型の設定
 - (2) 類型別都市景観の現況、課題と目標および都市景観形成方針
- 3 都市景観都心軸ゾーン別の都市景観形成方針 P 11
 - (1) 都市景観都心軸ゾーンの設定
 - (2) 都市景観都心軸ゾーン別の都市景観の現況、課題と目標および都市景観形成方針

第3章 大規模行為景観形成指針

- 1 大規模行為による都市景観の状況 P 15
 - (1) 大規模行為の分類
 - (2) 大規模行為の規模
- 2 大規模行為による都市景観の現況、課題と目標および P 17
都市景観形成基準

第4章 屋外広告物景観形成指針

- 1 広告景観形成の基本的な考え方 P 20
- 2 景観類型別の屋外広告物景観形成指針 P 21

秋田市都市景観形成に関する基本方針の見直しについて P 24

序章 秋田市都市景観形成に関する基本方針の目的と構成

1 はじめに ・ 『秋田市都市景観条例』の成り立ち

秋田市では、私たち市民一人ひとりが、良好な都市環境の創造と保全に努めるとともに、緑の空間が豊かに活かされた「にぎわいとuringおいのある快適環境都市あきた」を実現し、それを次代の市民に誇りをもって継承しようという理念のもと、『秋田市都市環境の創造および保全に関する基本条例』（平成14年秋田市条例第25号）を定めました。

この条例を基本としたまちづくりを進めるにあたって、都市環境を構成する重要な要素である都市景観は、その中核的な役割を担います。

また、都市景観形成は、市民、事業者、行政がそれぞれの担うべき役割を認識し、相互に協力し、連携するとともに、都市景観形成の主体である市民と事業者の取り組みを行政が支援することによって推進されるものでなければなりません。

そこで、市民の共有財産である優れた都市景観を市民一人ひとりの手によってつくり育てていくことを目的に、『秋田市都市景観条例』（平成14年秋田市条例第26号）を定め、市民の主体的な取り組みを支援していくための制度や優れた都市景観を誘導していくための制度などを定めました。

2 秋田市都市景観形成に関する基本方針の目的

秋田市都市景観形成に関する基本方針は、秋田市都市景観条例第4条の規定に基づき、優れた都市景観の創造と保全のための施策を総合的かつ一体的に展開するために策定するものです。

この基本方針は、秋田市の優れた都市景観の創造と保全に関する施策を体系化し、基本的事項についてその方向性などを示すもので、市民・事業者・行政が共通の認識のもとに、優れた都市景観の創造と保全に取り組むための指針です。

3 秋田市都市景観形成に関する基本方針の構成

秋田市都市景観形成に関する基本方針は、次の4章で構成されています。

第1章 都市景観形成に関する基本的事項

都市景観の定義などを示すとともに、都市景観形成の基本的な考え方を示します。

第2章 都市景観形成指針

秋田市の都市景観の現況を類型別および地域別に分析し、都市景観形成の課題を明らかにしたうえで、都市景観形成の目標とすべき将来像を示します。

第3章 大規模行為景観形成指針

都市景観形成に大きな影響を及ぼす大規模な建築行為などに関する指針を示します。

第4章 屋外広告物景観形成指針

都市景観形成の重要な要素である屋外広告物に関する指針を示します。

第1章 都市景観形成に関する基本的事項

1 都市景観の定義

(1) 景観とは

「景」とは、海、山、川、街並み、人、車など、眺められるあらゆる対象を表します。

「観」とは、これらを人が眺める行為を表します。

ですから、「景観」は、眺められる対象と眺める人との相互関係によって成り立ちます。

つまり、「景観」は、視覚に映る眺めを意味するだけではなく、それによってもたらされる人々の印象や感じられる雰囲気をも表す言葉です。

(2) 都市景観とは

「都市景観」とは、海、山、川など都市をとりまく自然的要素と、建築物、道路、都市で活動する人々や車などの社会的要素が視覚に映る風景を主体として、歴史、文化、伝統やそれらによってもたらされる印象や雰囲気をも反映した総合的な「見える環境」を表す言葉です。

「都市景観」は都市環境を構成する重要な要素であり、「優れた都市景観」は私たち市民の共有財産です。

(3) 都市景観形成とは

「都市景観形成」とは、「優れた都市景観を創造することおよび保全すること」をいいます。

2 都市景観形成の基本的な考え方

次の3点を基本的な考え方として、都市景観形成を推進します。

(1) 都市景観形成の必要性

ア 都市の魅力の向上

優れた都市景観は、都市の魅力の源泉です。

都市景観形成は、私たちの生活に快適さとやすらぎとゆとりを与え、心の豊かさに満ちた生活をもたらします。また、人々を惹きつけ、秋田市以外の人々からの評価を高め、まちに活気を呼び起こすなど、その影響は都市観光や地域経済などの観点からも大きなものがあります。

イ 地域の活性化

都市景観形成は、市民が中心になって行う、身近に参加しやすいまちづくりです。

市民の主体的、継続的な取り組みによって育まれた「優れた都市景観」は、市民の共有財産として、地域への一体感や愛着や誇りなどを醸成し、地域の活性化をもたらす効果があります。

ウ 次世代への継承

祖先から受け継いだ歴史的・文化的財産を守り、また、新たな魅力ある都市景観をつくり育て、それを次世代に継承できるように努めることは、私たちの責務です。

(2) 都市景観形成の基本目標

秋田市のめざすべき都市の姿である「にぎわいとuringおいのある快適環境都市あきた」の実現のため、都市景観の基本目標を次のように掲げます。

ア 県都としての風格とにぎわいのある都市景観形成

県都にふさわしい風格とにぎわいのある都市景観形成をめざします。

イ 豊かな自然や歴史的・文化的財産を大切にする都市景観形成

秋田市は、太平山を頂く山並み、雄物川や旭川、広大な日本海、秋田平野に点在する緑豊かな丘陵など、雄大な自然に恵まれています。また、久保田城跡の千秋公園や藩政時代から受け継ぐ町割などは、城下町としての歴史を感じさせます。

これらを次代に継承すべき市民の共有財産として大切にする都市景観形成をめざします。

ウ 秋田市の新たなアイデンティティを生む都市景観形成

都市のアイデンティティとは、都市の個性であると同時に、私たちの都市が「自分らしさ」を持った、これこそが私たちの都市であると確信することです。アイデンティティの確立は、他都市の人々からの認知を促し、私たちに都市への愛着と誇りをもたらします。

地域の特性や歴史的背景などに配慮しつつも、市民一人ひとりが自ら創意工夫することで生まれる新しい発想により、秋田市の新たなアイデンティティを生む都市景観形成をめざします。

エ 安全で安心な、暮らしやすいまちづくりにつながる都市景観形成

安全で安心して暮らせる社会の形成は、市民が望むまちづくりの基本です。

子供からお年寄りまで、誰もが安全で安心して暮らすことができるまちづくりにつながる都市景観形成をめざします。

オ 他の地域の人々にとってもやさしく魅力ある都市景観形成

優れた都市景観は、秋田市に住む人々だけでなく、他の地域の人々をも惹きつける魅力となります。

秋田市のイメージが向上するよう、他の地域から訪れる人々に配慮したやさしいまちづくりと、他の地域の人々にアピールできる都市景観形成をめざします。

(3) 都市景観形成に取り組む基本姿勢

都市景観形成の基本目標を達成していくためには、市民、事業者、行政が次のことについて共通の認識を持って取り組むことが必要です。

ア 市民が主体、みんなで協力

市民、事業者、行政がそれぞれの担うべき役割を認識し、相互に協力し、連携するとともに、都市景観形成の主体である市民と事業者の取り組みを行政が支援することによって都市景観形成を推進します。

イ 守り、つくり、育てる

長い年月の積み重ねの中で受け継がれてきた歴史的・文化的財産や自然など優れた都市景観を守るとともに、新たな魅力ある都市景観をつくり育てていきます。

ウ 地域らしさで活力を

それぞれの地域の特性に配慮し、地域らしさを活用することにより、地域の活力を生み出す都市景観形成となるように努めます。

エ 秋田を知って、魅力をアピール

秋田市の魅力をアピールするためには、まずは私たちが私たちのまちを知ることが大切です。

都市景観形成によって生まれた新たな秋田市の魅力を、私たちと秋田市以外の地域の人々が共有できるよう、積極的な情報発信に努めます。

オ 様々な制度を積極活用

都市景観形成を促進するため、都市景観地区、都市景観市民協定、都市景観市民団体、地区計画、建築協定等の諸制度の積極的な活用に努めます。

第2章 都市景観形成指針

1 都市景観の捉え方

(1) 都市景観要素の抽出基準

本市の都市景観を形成している要素を以下の3つの観点から抽出しました。

ア 本市あるいは地域の「らしさ」を有し、常に市民から親しみや誇りを持って支持または利用されており、市民にうるおい、快さ等をもたらしている景観やにぎわいや活気を演出している景観

イ 周囲との調和に配慮し、多くの市民に認められる落ち着き、やすらぎ、美しさ等をもたらしている景観

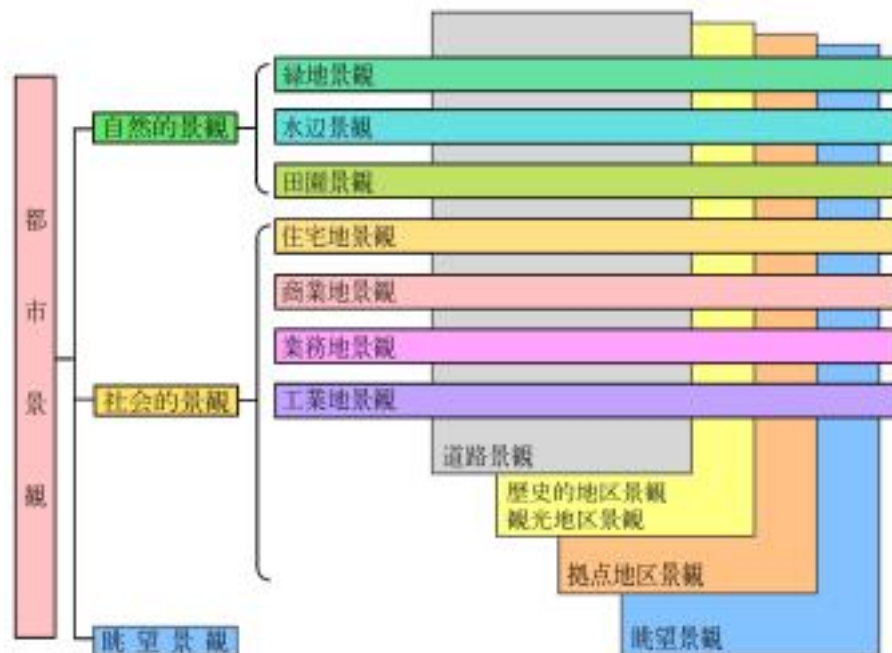
ウ 他の地域から来た人にとってもやさしく魅力ある景観

ただし、これらの景観については一般市民が「いつでも接することができる景観」であることが前提となっています。

2 類型別の都市景観形成方針

(1) 都市景観要素の類型の設定

対象となる都市景観要素を以下のように類型化し、類型別に都市景観形成の方針等を設定します。例えば、道路景観は沿道の土地利用（住宅地、商業地等）に応じて、都市景観形成の方向性が大きく左右されることを踏まえ方針等を設定します。



(2) 類型別の都市景観の現況、課題と目標および都市景観形成方針

類型別の都市景観の現況等は以下のとおりです。(が付いているものは良好な状況を、 が付いているものは対処が望まれていることを意味しています。「都市景観形成方針」欄の「基本事項」は各類型別の基本的な事項を、「促進事項」は主に公共空間において積極的に行う事項を、「配慮事項」は主に民間敷地における事項を表しています。)

都市景観形成方針欄の[都市緑化推進指針参照]とは、関連する事項が「秋田市都市緑化の推進に関する基本方針」の「第2章都市緑化推進指針」に記述してあることを示しています。

景観類型	都市景観の現況	課題と目標	都市景観形成方針
緑地景観	<p>千秋公園は久保田城跡として、そして市街地に貴重な緑や花と水辺の空間を提供している公園として市民に親しまれており本市の代表的な観光資源にもなっています。</p> <p>市街地に整備され管理されている、千秋公園等の都市公園の緑および日吉八幡神社等の歴史的文化的な建物や全長寺官修墓地等の史跡等を取り囲んでいる緑は良好な緑地景観を呈しています。</p> <p>市街地を取り囲むように位置している大森山等の丘陵地は、その斜面緑地が市街地からの眺望対象として重要な景観資源となっています。</p> <p>市の海岸沿いに南北に連坦しているクロマツによる保安林は、海と一体となった雄大な景観を創出しています。一部の家々の管理された生垣等の緑は街並みにうるおいを与えています。</p> <p>鷹の松等の保存樹等で樹木を保全するために行なわれている雪つりは冬季の景観として親しまれています。中心市街地では緑化が十分ではないところが見受けられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸沿いのクロマツによる保安林の緑、市街地に整備された緑および歴史的文化的な建物や史跡周辺の豊かな森の緑の維持と保全が必要です。 ・ 市街地を取り囲む斜面緑地は眺望対象として保全が必要です。 ・ 中心市街地では、さらなる緑化空間の拡大が必要です。・ 市民意識に支えられた各家々での緑化の推進が必要です。 	<p>基本事項：沿岸のクロマツの保安林や市街地を取り囲む丘陵地の斜面等の緑の保全と市街地での都市公園の整備促進による緑の創出と保全による緑地景観の形成を図ること[都市緑化推進指針：海岸部ほか参照]</p> <p>：緑化に関し、市民や事業者が主体的に取り組むことによる景観の形成を図ること[都市緑化推進指針：市街地参照]</p> <p>促進事項：千秋公園、清水公園等の都市公園等では整備をより進めた緑地景観の形成を図ること[都市緑化推進指針：公園参照]</p> <p>配慮事項：中心市街地ではバリアフリーに配慮したポケットパーク等を含む緑豊かな空間をさらに創出し、うるおいのある緑地景観の形成を図ること[都市緑化推進指針：宅地参照]</p> <p>：海岸沿いのクロマツによる保安林の緑、市街地を取り囲む丘陵地の緑や歴史的文化的な建物等周辺の森の緑の保全を一層推進し良好な景観の形成を図ること [都市緑化推進指針：海岸部ほか参照]</p> <p>：各家々等の敷地での生垣等による緑化をさらに進めた景観形成を図ること [都市緑化推進指針：宅地参照]</p> <p>：雪つり等の冬の風物詩を大切に冬季の景観形成にも配慮すること[都市緑化推進指針：公園ほか参照]</p>
水辺景観	<p>海岸沿いでは沿岸部に広がるクロマツによる保安林の緑と一体となった雄大な景観を呈しています。</p> <p>ポートタワーがランドマークとなっている秋田港周辺では、海と港湾施設がダイナミックな景観を呈しています。</p> <p>旭川、太平川等の河川では、堤防沿いの桜並木や草花等による季節感のある演出が市民に親しまれており、千秋公園のお堀とともに水辺と緑地を満喫できる景観を形成しています。雄物川は雄大な河川空間を有し親水性のある公園等として広く市民に利用されています。</p> <p>市街地の河川空間では親水性への配慮が十分ではないところが見受けられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 海岸沿いの雄大な景観を阻害しないよう自然の保全を図ることが必要です。 ・ 秋田港は、ポートタワー周辺において市民が集い、憩えるウォーターフロント空間として、より一層のにぎわいの創出が必要です。 ・ 市街地内の河川では、堤防沿いの緑化空間や親水空間を一層拡大した水辺景観の形成が必要です。 ・ 水質の浄化、河川内の清掃等による清らかで豊かな水量の河川環境を維持、保全することが必要です。 	<p>基本事項：海岸や河川上流部の水辺環境を維持、保全し景観の形成に積極的に努めること</p> <p>：市民に親しまれうるおいを与える市街地での水辺空間等を一層拡大した景観の形成を図ること</p> <p>促進事項：ポートタワー周辺においては、より一層のにぎわいの創出を図ること</p> <p>：市街地の河川は親水性に一層配慮した景観形成に積極的に努めること</p> <p>：河川の堤防や河川敷等の河川空間の整備に際しては自然・社会環境に配慮した水辺景観の形成に積極的に努めること [都市緑化推進指針：河川参照]</p> <p>配慮事項：海岸沿いの自然環境を保全し景観の形成を図ること：水質汚濁の防止、河川内のゴミの除去等による美しい水辺景観の形成を図ること</p>
田園景観	<p>北部と南部の郊外に良好な農地が広がり、季節感あふれる景観を創出しています。</p> <p>異質な野立広告板の存在により、田園の景観が阻害されているところが見受けられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田園景観を今後も維持するために農地の保全が必要であり、良好な田園景観を阻害しないよう、建築物等の建築や広告看板の設置に際しては配慮が必要です。 	<p>基本事項：四季毎に表情を変える田園を保全した景観形成を図ること[都市緑化推進指針：田園地帯参照]</p> <p>促進事項：田園地帯の幹線道路沿道の野立広告看板等を適性に誘導した景観の形成を図ること</p> <p>配慮事項：農地を保全した景観の形成を図ること [都市緑化推進指針：田園地帯参照]</p> <p>：建築物等の建築にあたっては、田園景観との一体感に配慮し周囲と調和した景観の形成を図ること</p>

景観類型	都市景観の現況	課題と目標	都市景観形成方針
住宅地景観	<p>郊外の丘陵地等で計画的に開発された住宅地の一部では、地区計画や建築協定等に基づく良好な住宅地の景観が形成されつつあります。</p> <p>保戸野地区等では、歴史的な面影を残した落ち着いた街並みが形成されています。</p> <p>既成住宅地では、コンクリートブロック塀が連続したり、角地に隅切りが無いなど閉鎖的で安全性の確保が難しいところが見受けられます。</p> <p>中心市街地では千秋公園を取り巻くように高層のマンションが多く建設されています。最近では低層の既成住宅地に大規模な建築行為となるマンションが建設され景観に影響を及ぼしています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・新規市街地では、今後も引き続き落ち着いたきのある良好な住宅地の景観形成が必要です。 ・旧街道沿いに点在する伝統的形態やデザインを有する住宅地はその風格や雰囲気継承することが必要です。 ・既存の低層住宅地では、地域住民の意識の高揚を図り、角地の隅切りやオープンスペースの確保、生垣の緑化等による安全でうるおいのある住宅地とすることが必要です。 ・住宅地での大規模な建築行為等の際は、大規模行為景観形成指針の遵守に基づく周辺の都市景観との調和が必要と必要です。 	<p>基本事項：地区計画や建築協定等と連動した計画的で良好な住宅地の景観形成を図ること</p> <ul style="list-style-type: none"> ：各家々の生垣等の緑や草花による緑化をさらに推進したうるおいのある住宅地の景観形成を図ること〔都市緑化推進指針：宅地参照〕 ：伝統的形態やデザインを継承した風格のある住宅地の景観の保全を図ること <p>促進事項：大規模な建築行為の際は大規模行為景観形成指針を遵守すること</p> <p>配慮事項：新規住宅地では地区計画制度等の諸制度を導入し、うるおいや統一感ある住宅地の景観を形成すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ：歴史的な住宅地や旧街道沿いの街並みの雰囲気を継承する景観形成を図ること ：既存住宅地では住民意識の高揚を図り、宅地内の緑等の創出と保全によるうるおいのある住宅地の景観形成を図ること〔都市緑化推進指針：宅地参照〕
商業地景観	<p>秋田駅西口広場周辺は近代的施設や買物客、駅利用者等による人通りの多さに県都としてふさわしい景観の一端を呈しています。</p> <p>通町は地区計画により誘導された商業地での街並みが形成され、店舗前のオープンスペースを利用したイベント等の開催を通してにぎわいの維持に努めています。</p> <p>都市景観地区の指定を受けた川反地区では、都市景観整備計画に基づく建て替えが進み、効果も徐々に現れ始めています。</p> <p>幹線道路の沿道では、ロードサイド型店舗の立地による新たな商業空間が形成されています。</p> <p>ロードサイド型店舗では看板が周囲の景観に影響を及ぼしています。</p> <p>秋田駅周辺では放置自転車や閉鎖店舗が目立ち、シースルーシャッターやショーウィンドー等を利用した夜間の演出に十分でないところも見受けられ、県都の玄関口として十分な環境を整えていないところが見受けられます。</p> <p>川反地区は突出看板が非常に多く、その高さ、設置位置等が異なるため煩雑な印象を与えています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・秋田駅前周辺では、放置自転車等の処理による安全で快適な歩行者空間の確保が必要です。 ・秋田駅東口では計画的な商業地景観形成が必要であり、西口では商業地間を快適に回遊できる環境整備を推進し、駅周辺での更なるにぎわいと活力を創出した県都にふさわしい風格ある景観を形成することが必要です。 ・川反地区は都市景観整備計画を遵守した街並み形成が必要です。 ・郊外のロードサイド型店舗は個々の店舗の個性を維持しつつも、全体として統一感ある商業地景観の形成が必要です。 ・土崎地区や新屋地区の地域中心的な商業地では、憩いの空間となるようなポケットパーク等の創出による快適な商業地景観の形成が必要です。 ・夜間景観の演出によるにぎわいのある商業地の景観形成が必要です。 ・店舗のショーウィンドーや建物ファサード、まちの案内板等が目に留まりやすい主要な交差点では景観への配慮が必要です。 	<p>基本事項：県都にふさわしいにぎやかで魅力ある中心商業地の景観形成を図ること</p> <ul style="list-style-type: none"> ：安全で快適な回遊性のある歩行者空間を確保し、人々が集い交流する、にぎわいのある商業地景観の形成を図ること ：ポケットパーク等を含む緑豊かな空間を創出したうるおいと憩いのある楽しい商業地の景観形成を図ること〔都市緑化推進指針：宅地参照〕 <p>促進事項：自転車を放置しない安全で快適な商業地景観の形成を図ること</p> <ul style="list-style-type: none"> ：大規模な建築行為の際は大規模行為景観形成指針を遵守した景観の形成を図ること ：川反地区での建て替えに際しては都市景観整備計画を遵守した景観の形成を図ること <p>配慮事項：秋田駅前等の商業地では、県都にふさわしい建物ファサード、看板等のデザインや美しい夜間景観の演出に配慮した魅力ある商業地景観の形成を図ること</p> <ul style="list-style-type: none"> ：郊外のロードサイド型店舗は駐車場を含めた施設周辺の緑化に努め、全体として色彩等による統一感ある景観形成を図ること ：主な交差点付近ではショーウィンドーや建物ファサード等に配慮した景観の形成を図ること

景観類型	都市景観の現況	課題と目標	都市景観形成方針
業務地景観	<p>山王地区の官庁街は沿道にオープンスペースが確保され広々とした空間が形成されています。</p> <p>竿燈大通りと山王大通り沿いの業務街は街路樹や草花により季節感にあふれた道路景観を呈しています。</p> <p>中央通りや竿燈大通り沿い等の業務街は、敷地内に植栽空間等のオープンスペースが十分確保されていないところが見受けられます。</p> <p>ショーウィンドー等を利用した夜の演出が十分でないところが見受けられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 中央通りや竿燈大通り沿い等の業務街では敷地内での緑化の推進と夜間景観での演出が必要です。 店舗のショーウィンドーや建物ファサード、まちの案内板等が目に留まりやすい主要な交差点では景観への配慮が必要です。 	<p>基本事項：街路樹や草花等による緑化を推進し、魅力ある業務地の景観形成を図ること [都市緑化推進指針：宅地参照]</p> <p>促進事項：大規模な建築行為の際は大規模行為景観形成指針を遵守した景観の形成を図ること</p> <p>配慮事項：敷地内に創出した植栽空間等での緑化推進と夜間景観に配慮した魅力ある業務地の景観を形成すること[都市緑化推進指針：宅地参照]</p> <p>：主な交差点付近ではショーウィンドーや建物ファサード等に配慮した景観の形成を図ること</p>
工業地景観	<p>秋田港周辺では活気のある工業地の景観を呈し、本市の代表的な臨海部の工業地景観となっています。</p> <p>工場、倉庫等の周囲は緑や街灯が少なく、安全とうるおいに欠けているところが見受けられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 工場、倉庫等の周囲での緑化や夜間照明の推進が必要です。 	<p>基本事項：敷地内での緑化と夜間照明を推進し、緑に包まれたうるおいのある、安全な工業地の景観の形成を図ること[都市緑化推進指針：宅地参照]</p> <p>促進事項：大規模な建築行為の際は大規模行為景観形成指針を遵守した景観の形成を図ること</p> <p>配慮事項：敷地周辺の緑化の推進や工業団地内外の案内看板やサイン等のデザインに配慮した景観の形成を図ること[都市緑化推進指針：宅地参照]</p>
道路景観	<p>竿燈大通りと山王大通りはシンボルロードとして電線類の地中化や緑化等が進み本市を代表する道路景観となっています。</p> <p>秋田駅東中央線は、電線類の架線がなくシンボルロードにふさわしい快適な景観が形成されつつあります。</p> <p>旧羽州街道沿には化粧梁を重ねた町屋風のファサードを見せる民家等が点在し歴史的な街道沿いの雰囲気を感じ出しています。</p> <p>男鹿バイパスや高速道路のインターチェンジと市街地を結ぶ道路等は見晴らしの良い快適な道路景観を呈しています。</p> <p>土崎地区の自衛隊通りの桜並木や山王地区のけやき並木など、主要な道路では街路樹によるうるおいとやさしさのある道路景観を形成しています。</p> <p>仁井田大野地区の連続した雪柳の生垣は、地域固有の道路景観を形成しています。</p> <p>横山金足線は、広面地区のように沿道型商業施設が連続する賑やかな商業地の景観から田園景観まで、沿道の特性に応じ変化に富む道路景観を呈しています。</p> <p>駅周辺の放置自転車等や、幹線道路沿道での広告看板等により、安全で快適な道路景観の形成が阻害されているところが見受けられます。</p> <p>竿燈大通りが突き当たる旧産業会館跡地前のT字路をはじめとする主要な交差点付近では、建物や通りの街並みなどがアイストップとなる重要な場所となっていますが、景観的に十分活かされていないところが見受けられます。</p> <p>行き先を分かりやすく表示した案内板が少ないところが見受けられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 街路樹や草花等による緑化を一層進めた美しい快適な道路景観の形成が必要です。 幹線道路沿道は、適正な広告看板の誘導等により安全な景観形成が必要です。 分かりやすい案内板の設置を進め人にやさしい道路景観の形成が必要です。 歴史的な旧街道沿いの街並みは、その雰囲気の継承が必要です。 市民意識に支えられた沿道の清掃や植樹柵の除草等による道路景観の形成が必要です。 店舗のショーウィンドーや建物ファサード、まちの案内板等が目に留まりやすい主要な交差点では景観形成に向けた配慮が必要です。 	<p>基本事項：秋田市の入口となる幹線道路の沿道では、市の印象度を高める景観形成を図ること</p> <p>：街路樹および草花による沿道緑化の一層の推進や桜並木等の保全を図った美しいうるおいのある道路景観の形成を図ること[都市緑化推進指針：道路参照]</p> <p>：沿道の住民や関係者が歩道の清掃や街路樹等の維持管理などに主体的に取り組むことにより、地域に愛着をもたらす景観形成を図ること[都市緑化推進指針：宅地参照]</p> <p>：バリアフリーに配慮した、安心して快適に歩くことができる、魅力ある歩行者空間の形成を図ること</p> <p>促進事項：看板の適正な誘導による快適な道路景観の形成を図ること</p> <p>：分かりやすい案内板によるやさしく魅力のある景観の形成を図ること</p> <p>配慮事項：旧街道沿いの歴史的な雰囲気を継承した景観形成を図ること</p> <p>：地域関係者による沿道のさらなる緑化と四季を通じた美化による道路景観の形成を図ること</p> <p>：主な交差点付近ではショーウィンドーや建物ファサード等に配慮した景観の形成を図ること</p>

景観類型	都市景観の現況	課題と目標	都市景観形成方針
歴史的 地区・観光 地区景観	<p>久保田城跡の千秋公園、秋田城跡の清水公園は本市の代表的な観光資源になっています。</p> <p>重要文化財としての指定も受けている赤れんが郷土館は、市民からも親しまれている本市の代表的な煉瓦造洋風建築物であり貴重な景観資源となっています。</p> <p>旧羽州街道沿には、八橋一里塚跡や全良寺官修墓地等の多くの塚や寺院等が点在し、歴史的な雰囲気を出している街並みとなっています。</p> <p>佐竹氏の菩提寺天徳寺が建つ泉から初代藩主の父義重の菩提所闍信寺がある手形にかけては、旧羽州街道と同様に由緒ある史跡、お寺が多く点在しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 歴史的な建造物等の周辺地区住民は都市景観形成への理解と配慮が必要です。 歴史的資源、観光的資源の雰囲気と調和した周囲の景観形成が必要です。 	<p>基本事項：伝統的、文化的建造物や史跡の保全に努め由緒ある街並み景観の形成を図ること</p> <p>：歴史的資源、観光的施設の維持、保全とその周辺住民の理解と配慮によりその雰囲気を継承した景観の形成を図ること</p> <p>配慮事項：歴史的資源、観光的資源固有の雰囲気を継承し景観の形成を図ること</p>
拠点 景観	<p>市民の投票等により選定された都市景観賞受賞施設やふるさと百景受賞施設等が多く点在し地域の人々に親しまれています。</p> <p>歴史的文化的な施設は他地域からも評価を受けています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 都市景観賞受賞施設等は、その維持、保存に努め、都市景観上の先導的な役割を果たすことが必要です。 	<p>基本事項：都市景観賞等の顕彰制度による市民意識の高揚と建築物のデザイン水準等の向上した景観の形成を図ること</p> <p>配慮事項：建築物のデザイン水準の向上に寄与するよう都市景観賞受賞施設等を一層維持管理した景観の形成を図ること</p>
眺望 景観	<p>市街地を取り巻く大森山等の丘陵地では、市街地を見渡すことが出来る眺望を有しています。</p> <p>丘陵地を通り市街地へとつながる幹線道路、例えば御所野地区の国道13号、秋田中央インターチェンジからのアクセス道路である秋田駅東中央線の上北手地区等は、市の中心市街地を眺望でき、市街地に入る際の第一印象を与える、景観的に重要な地点となっています。</p> <p>低層の既成住宅地に建つ中高層のマンションが市街地からの眺望に影響を与えています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 市街地を見渡せる景観的に重要な地点の整備と市街地からの眺望に影響を及ぼさない配慮が必要です。 	<p>基本事項：市街地を見下ろす眺望地点のさらなる整備を図ること</p> <p>：市街地からの眺望の確保を図ること</p> <p>：眺望地点を周知し、観光的要素としての活用も図ること</p> <p>促進事項：眺望地点のさらなる維持管理等に努め、市民等への周知を図ること</p> <p>配慮事項：大規模建築物等の建築に際しては市街地からの眺望に与える影響に配慮した景観の形成を図ること</p>

3 都市景観都心軸ゾーン別の都市景観形成方針

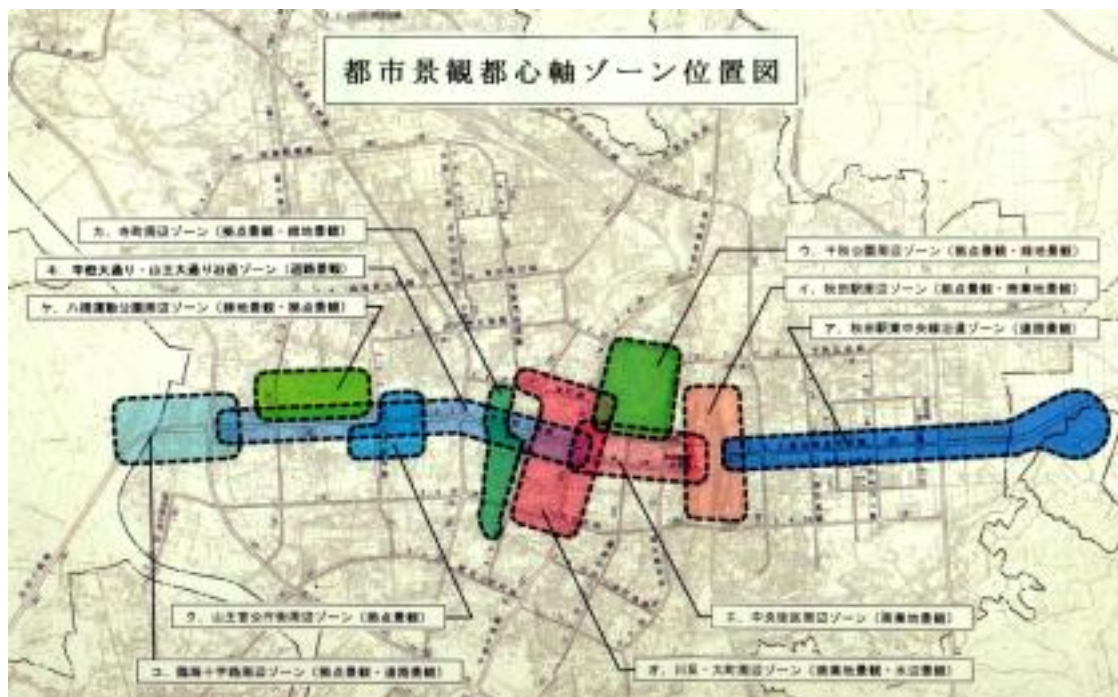
(1) 都市景観都心軸ゾーンの設定

秋田経済法科大学付近から臨海十字路まで市の中心部を東西に貫き、都市の骨格を形成する都市機能が集積している帯状の地域を都心軸と位置付け、次の10ゾーンに区分して都市景観形成の方針等を設定します。

県都秋田市の顔を形成しているこの地域は、歩行者などの通行量が最も多く、街並みなどを眺められる機会が多い地域です。そのため、この地域の都市景観形成を積極的に推進することで、この地域の秋田市の顔としての魅力を高めるとともに、秋田市全域への波及効果をもたらすことが期待できます。

今後は、この地域の住民の合意形成と市民全体の意識の高揚を図りながら、都市景観地区の指定制度などを活用した都市景観形成をめざします。

- ア 秋田駅東中央線沿道ゾーン
- イ 秋田駅周辺ゾーン
- ウ 千秋公園周辺ゾーン
- エ 中央街区周辺ゾーン
- オ 川反・大町周辺ゾーン
- カ 寺町周辺ゾーン
- キ 竿燈大通り・山王大通り沿道ゾーン
- ク 山王官庁街周辺ゾーン
- ケ 八橋運動公園周辺ゾーン
- コ 臨海十字路周辺ゾーン



(2) 都市景観都心軸ゾーン別の都市景観の現況、課題と目標および都市景観形成方針

各ゾーンの都市景観の現況等は以下のとおりです。(が付いているものは良好な状況を、 が付いているものは対処が望まれていることを意味しています。「都市景観形成方針」欄の「基本事項」は各ゾーン別の基本的な事項を、「促進事項」は主に公共空間において積極的に行う事項を、「配慮事項」は主に民間敷地における事項を表しています。)

都市景観形成方針欄の[都市緑化推進指針参照]とは、関連する事項が「秋田市都市緑化の推進に関する基本方針」の「第2章都市緑化推進指針」に記述してあることを示しています。

ゾーン	都市景観の現況	課題と目標	都市景観形成方針
秋田駅東中央線沿道ゾーン	<p>秋田駅東中央線は、電線類による架線がなくシンボルロードに相応しい快適で安全な空間が形成されつつあります。</p> <p>秋田中央インターチェンジと広面地区までの整備済み区間は見晴らしの良い、快適な道路空間を形成しています。下北手松崎地区の丘陵地からは中心市街地を眺望でき、市の第一印象を与える景観的に重要な地点となっています。</p> <p>横山金足線と交差する広面地区では、ロードサイド型店舗が立地し、商業地の景観を呈しています。</p> <p>沿道では商業施設の野立看板等が目立ちはじめています。また、シースルーシャッターやショーウィンドー等を利用した夜間の賑やかさの演出の配慮が十分でないところが見受けられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 分かりやすい案内板の設置を進め人にやさしい景観の形成が必要です。 ・ 住民意識に支えられた沿道敷地での一層の緑化の推進や清掃等による緑あふれる歩行者空間の創出が必要です。 ・ 沿道の野立看板等を適正に誘導した快適な道路景観の形成が必要です。 ・ 夜間景観の演出によるにぎわいのある商業地の景観形成が必要です。 ・ 店舗のショーウィンドーや建物ファサード、まちの案内板等が目に留まりやすい主要な交差点では景観への配慮が必要です。 	<p>基本事項：シンボルロードとして魅力ある道路景観の形成を図ること</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 街路樹および草花による沿道緑化の一層の推進を図った美しい道路景観の形成を図ること[都市緑化推進指針：宅地参照] ： 沿道の住民や関係者が歩道の清掃や街路樹等の維持管理などに主体的に取り組むことにより、地域に愛着をもたらす景観形成を図ること[都市緑化推進指針：市街地参照] <p>促進事項：位置や方向が分かりやすく、まちの印象を深くする案内板等を設置し、やさしく魅力ある景観の形成を図ること</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 電線類の架線の排除や緑化を今後も進め、さらなる魅力ある道路景観の形成を図ること ： 大規模な建築行為の際は大規模行為景観形成指針を遵守した景観の形成を図ること <p>配慮事項：緑化の一層の推進や適正な広告物の掲出等による魅力ある景観の形成を図ること[都市緑化推進指針：宅地参照]</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 主な交差点付近ではショーウィンドーや建物ファサード等に配慮した景観の形成を図ること
秋田駅周辺ゾーン	<p>秋田駅西口広場周辺は秋田駅、ぼぼるーど等の近代的施設や買物客、駅利用者等による人通りの多さに県都としてふさわしい都市景観の一端を呈しています。</p> <p>秋田駅西口は多くの企業広告、店舗広告が混在しており、駅前のにぎわい、活気を呈しています。</p> <p>秋田駅周辺には放置自転車が多く見受けられたり、また、市民が憩える緑地空間が十分でないところが見受けられます。</p> <p>シースルーシャッターやショーウィンドー等を利用した夜間の賑やかさへの配慮が十分でないところが見受けられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 秋田駅東口では計画的な商業地景観形成が必要であり、西口では商業地間を快適に回遊できる環境整備を推進し、駅周辺での更なるにぎわいと活力を創出した県都にふさわしい風格ある景観を形成することが必要です。 ・ 夜間景観の演出によるにぎわいのある商業地の景観形成が必要です。 ・ 店舗のショーウィンドーや建物ファサード、まちの案内板等が目に留まりやすい主要な交差点では景観への配慮が必要です。 	<p>基本事項：秋田市の玄関口にふさわしい風格がありにぎわいと活気に満ちた商業地としての景観形成を図ること</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 安全で快適な回遊性のある歩行者空間を確保した商業地景観の形を図ること <p>促進事項：自転車を放置しない安全で快適な商業地景観の形成を図ること</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 大規模な建築行為の際は大規模行為景観形成指針を遵守した景観の形成を図ること ： 位置や方向性が分かりやすく、まちの印象を深くする案内板等を設置し、やさしく魅力ある景観の形成を図ること <p>配慮事項：県都の顔として駅の東西一体的な市街地形成を進め、商業地間の快適な回遊性を創出した景観の形成を図ること</p> <ul style="list-style-type: none"> ： 駅を出た際の第一印象を与えるゾーンとなることから、県都にふさわしい建物ファサード、看板等のデザインや美しい夜間景観の演出に配慮した魅力ある商業地景観の形成を図ること ： 主な交差点付近ではショーウィンドーや建物ファサード等に配慮した景観の形成を図ること

ゾーン	都市景観の現況	課題と目標	都市景観形成方針
千秋公園 周辺 ゾーン	<p>千秋公園は久保田城跡として、そして市街地に貴重な緑や花と水辺の空間を提供している美しい公園として、市民に親しまれ利用されており、本市の代表的な観光資源にもなっています。</p> <p>千秋トンネル入口の交差点付近は、正面の千秋公園の斜面緑地と御隅櫓をアイストップとして眺めることができる街かどとなっています。</p> <p>公園内および周辺での施設等による景観的な影響が見受けられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 千秋公園の緑地と水辺の整備を今後も進め、歴史的、観光的資源としての魅力を高めることが必要です。 お堀周辺の施設は、公園との連続した景観に配慮することが必要です。 	<p>基本事項：緑地や水辺を活用した景観の形成を図ること〔都市緑化推進指針：公園参照〕</p> <p>促進事項：中心市街地において貴重な緑地と水辺を併せ持つ千秋公園の一層の整備を進め魅力ある景観の形成を図ること〔都市緑化推進指針：公園参照〕</p> <p>：大規模な建築行為の際は大規模行為景観形成指針を遵守した景観の形成を図ること</p> <p>配慮事項：商業・教育施設等が立地するお堀周辺では、公園との連続性に配慮した景観の形成を図ること</p>
中央街区 周辺 ゾーン	<p>中央通りに面する業務施設での看板類は、共同掲出が多く突出幅も各ビルで同程度となっていることから、すっきりとした業務地の景観を呈しています。</p> <p>仲小路のコミュニティ道路化、中央通りの電線類地中化等による都市景観整備は終了しているが、未利用地や閉鎖店舗によりにぎやかさが十分でないところが見受けられます。</p> <p>シースルーシャッターやショーウィンドー等を利用した夜間の賑やかさと敷地内での植栽等による緑化が十分でないところが見受けられます。</p> <p>主な交差点付近では、建物や通りの街並みなどがアイストップとなる重要な場所となっていますが、景観的に十分活かされていないところが見受けられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 敷地内での緑化を推進し商業地間を楽しく快適に回遊できる空間の創出が必要です。 夜間景観の演出によるにぎわいのある商業地の景観形成が必要です。 店舗のショーウィンドーや建物ファサード、まちの案内板等が目に留まりやすい主要な交差点では景観への配慮が必要です。 	<p>基本事項：活気と華やかさがあり、楽しく快適に回遊できる景観の形成を図ること</p> <p>：ポケットパーク等を含む緑豊かな空間を創出したうおいと憩いのある商業地の景観形成を図ること〔都市緑化推進指針：宅地参照〕</p> <p>促進事項：大規模な建築行為の際は大規模行為景観形成指針を遵守した景観の形成を図ること</p> <p>：位置や方向性が分かりやすく、まちの印象を深くする案内板等を設置し、やさしく魅力ある景観の形成を図ること</p> <p>配慮事項：建物ファサード、看板等のデザインや美しい夜間景観の演出に配慮した活気ある商業地景観の形成を図ること</p> <p>：主な交差点付近ではショーウィンドーや建物ファサード等に配慮した景観の形成を図ること</p>
川反・大町 周辺 ゾーン	<p>二丁目橋かどは、けやきの大木へのライトアップが川面に映るなど、市街地では貴重な水辺を呈しています。</p> <p>通町は地区計画により誘導された商業地での街並みが形成されています。</p> <p>大町では店舗で囲まれた空間を利用したイベント等を通して、にぎわいの維持に努めています。</p> <p>川反地区では都市景観整備計画に基づく建て替えが徐々に進み、効果も徐々に現れはじめています。</p> <p>旧羽州街道沿いには、市の代表的な観光資源である赤れんが郷土館等が点在し歴史的雰囲気醸し出しています。</p> <p>川反地区は突出看板が非常に多く、その高さ、設置位置等が異なるため煩雑な印象を与えているところが見受けられます。</p> <p>通町と大町通りのT字路付近や主要な交差点では、建物や通りの街並みなどがアイストップとなる重要な場所となっていますが、景観的に十分活かされていないところが見受けられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 旭川の水辺を考慮した都市景観整備計画を遵守し、にぎわいのある繁華街の景観形成が必要です。 旧羽州街道沿いの歴史的な建築物周辺では、その雰囲気や継承するよう配慮することが必要です。 店舗のショーウィンドーや建物ファサード、まちの案内板等が目に留まりやすい主要な交差点では景観への配慮が必要です。 	<p>基本事項：にぎわいのある商業地景観の形成を図ること</p> <p>：新旧の建築物等が調和した「通り」の景観形成を図ること</p> <p>促進事項：川反地区では、建て替え等に際し都市景観整備計画を遵守した景観の形成を図ること</p> <p>：大規模な建築行為の際は大規模行為景観形成指針を遵守した景観の形成を図ること</p> <p>：位置や方向性が分かりやすく、まちの印象を深くする案内板等を設置し、やさしく魅力ある景観の形成を図ること</p> <p>配慮事項：川反通りは、にぎわいのある商業地の景観を形成するよう共通の掲出方法等に配慮した広告看板を積極的に活用すること</p> <p>：旧羽州街道沿いに点在する歴史的な建築物周辺では、その雰囲気や継承した景観の形成を図ること</p> <p>：建物ファサード、看板等のデザインや美しい夜間景観の演出に配慮した魅力ある商業地景観の形成を図ること</p>
寺町周辺 ゾーン	<p>寺社地内の豊かな樹木の緑の空間が、落ち着いたある歴史的な雰囲気を醸し出しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 貴重な緑や歴史的な環境の保全による落ち着いたある景観の形成が必要です。 	<p>基本事項：境内の豊かな緑と落ち着いた雰囲気を持つ景観の形成を図ること〔都市緑化推進指針：宅地参照〕</p> <p>配慮事項：落ち着いたある雰囲気を継承するよう配慮した景観の形成を図ること</p>

ゾーン	都市景観の現況	課題と目標	都市景観形成方針
竿燈大通り・山王大通り沿道ゾーン	<p>竿燈大通りおよび連続する山王大通りはシンボルロードとして電線類の地中化等や中央分離帯の街路樹および草花による緑化の推進が進み、市を代表する魅力ある道路空間となっています。</p> <p>ショーウィンドー等を利用した夜間景観への配慮が十分でないところが見受けられます。</p> <p>竿燈大通りが突き当たる旧産業会館跡地前のＴ字路は、建物がアイストップとなる重要な場所となっていますが、景観的に十分活かされていないところが見受けられます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・竿燈大通りおよび連続する山王大通りは都心軸を形成する本市のシンボルロードとして魅力ある景観形成が必要です。 ・沿道関係者の意識に支えられた沿道敷地での一層の緑化の推進や清掃等による美しく緑にあふれた景観の形成が必要です。 ・夜間景観の演出によるにぎわいのある景観形成が必要です。 ・店舗のショーウィンドーや建物ファサード、まちの案内板等が目に留まりやすい主要な交差点では景観への配慮が必要です。 	<p>基本事項：秋田市のシンボルロードを形成する空間として、沿道施設と一体感のある景観の形成を図ること</p> <p>：沿道の住民や関係者が歩道の清掃や街路樹等の維持管理などに主体的に取り組むことにより、地域に愛着をもたらす景観形成を図ること〔都市緑化推進指針：市街地参照〕</p> <p>促進事項：街路樹や草花等による緑化を今後も進め美しくうるおいのある道路景観の形成を図ること〔都市緑化推進指針：道路ほか参照〕</p> <p>：位置や方向が分かりやすく、まちの印象を深くする案内板等を設置し、やさしく魅力ある景観の形成を図ること</p> <p>：大規模な建築行為の際は大規模行為景観形成指針を遵守した景観の形成を図ること</p> <p>：アイストップとなっている旧産業会館跡地を活かした景観の形成を図ること</p> <p>配慮事項：敷地内に創出した植栽空間等での緑化推進と夜間景観に配慮した魅力ある景観を形成すること〔都市緑化推進指針：宅地参照〕</p> <p>：主な交差点付近ではショーウィンドーや建物ファサード等に配慮した景観の形成を図ること</p>
山王官庁街周辺ゾーン	<p>広々としたオープンスペースによる開放的な空間が形成されています。</p> <p>山王官公庁緑地は、業務街にあって水を活かした貴重な緑豊かな空間を提供しており、うるおいと憩いのある景観を呈しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・山王大通り等では今後も緑の維持保全を進めたうるおいある景観形成が必要です。 ・建物ファサード、まちの案内板等が目に留まりやすい主要な交差点では景観への配慮が必要です。 	<p>基本事項：広いオープンスペースを活かし今後も緑の維持保全を進めたうるおいのある景観の形成を図ること〔都市緑化推進指針：道路ほか参照〕</p> <p>促進事項：今後も街路樹や草花等による緑を維持保全し美しくうるおいのある景観の形成を図ること〔都市緑化推進指針：道路ほか参照〕</p> <p>：位置や方向が分かりやすく、まちの印象を深くする案内板等を設置し、やさしく魅力ある景観の形成を図ること</p> <p>：大規模な建築行為の際は大規模行為景観形成指針を遵守した景観の形成を図ること</p>
八橋運動公園周辺ゾーン	<p>季節感あふれる八橋日吉神社の緑豊かな森が地域のランドマークとなっています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・八橋日吉神社の森の緑の維持保全を進めた景観の形成が必要です。 ・店舗のショーウィンドーや建物ファサード等が目に留まりやすい主要な交差点では景観への配慮が必要です。 	<p>基本事項：緑の維持保全を進めた形成を図ること〔都市緑化推進指針：公園ほか参照〕</p> <p>促進事項：位置や方向が分かりやすく、まちの印象を深くする案内板等を設置し、やさしく魅力ある景観の形成を図ること</p> <p>：大規模な建築行為の際は大規模行為景観形成指針を遵守した景観の形成を図ること</p> <p>配慮事項：八橋日吉神社等の緑を維持保全した景観形成を図ること〔都市緑化推進指針：宅地参照〕</p>
臨海十字路周辺ゾーン	<p>交通量の多い交差点にあって、正面の勝平山の斜面緑地がうるおいを与えています。</p> <p>山王帯状緑地は緑豊かな快い空間を創出しています。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗のショーウィンドーや建物ファサード等が目に留まりやすい主要な交差点では景観への配慮が必要です。 ・山王帯状緑地の保全が必要です。 	<p>基本事項：都心軸の西の玄関口としてふさわしい景観の形成を図ること</p> <p>促進事項：山王帯状緑地の維持管理を今後も進め憩える緑地景観の形成を図ること〔都市緑化推進指針：公園参照〕</p> <p>：大規模な建築行為の際は大規模行為景観形成指針を遵守した景観の形成を図ること</p> <p>配慮事項：敷地内に創出した植栽空間等での緑化推進と夜間景観に配慮した魅力ある景観を形成すること〔都市緑化推進指針：宅地参照〕</p>

第3章 大規模行為景観形成指針（建築物・工作物・広告物）

1 大規模行為による都市景観の状況

(1) 大規模行為の分類

都市景観形成に大きな影響を与える行為として秋田市都市景観条例第12条により以下に分類しています。

ア 建築物等に関する大規模行為

新築、増築、改築、大規模の修繕、大規模の模様替え、外観の過半にわたる色彩の変更

イ 広告物に関する大規模行為

表示、移転、もしくはその内容の変更又は広告物を掲出する物件の設置、改造、移転、修繕、もしくは色彩の変更

建築物等には広告物以外の工作物を含みます。

工作物・・・鉄塔、鉄柱、コンクリート柱、煙突等

また、上記の行為の内容等は次のように捉えられています。

「新築」・・・更地に建築物を新規に造ること

「増築」・・・既に建っている建築物の床面積を増やすこと

「改築」・・・いままであった建築物と、規模・構造・用途の著しく異ならない建築物を造ること

「修繕」・・・傷んだり不都合の生じてきた部分を同じ材料を用いて元の状態にもどし建築当初の価値に回復させるための作業

「模様替え」・・・建築物の材料、仕様を替えて建築当初の価値の低下を防ぐ作業

「大規模の修繕」

・・・建築物の主要構造部の一種以上について行う過半の修繕

「大規模の模様替え」

・・・建築物の主要構造部の一種以上について行う過半の模様替え
主要構造部

・・・壁、柱、床、はり、屋根、又は階段（屋外階段は除く）

「移転」・・・同一敷地内において、今ある建築物の位置を変更すること

「外観の色彩の変更」

・・・外壁の塗り替え等により色彩を変更すること

「改造」・・・既存の一部又は全部について、主要構造を著しく改変しない範囲内で造り替えること

(2) 大規模行為の規模

都市景観を印象づける要素として面積の大きい建築物や街並みから突出する高い建築物や工作物などがあります。

このような都市景観に与える影響が大きいと考えられる行為で、以下の各規模要件を満たすものについては全て届出の対象とし、助言・指導していくこととします。

ア 面積要件 建築物・・・建築面積：1,000㎡を超えるもの
想定される主な対象物件
・ 公共施設、大型物販店舗、パチンコ店等

イ 高さ要件 建築物・・・10mを超えるもの
工作物・・・10mを超えるもの
広告物・・・10mを超えるもの
想定される主な対象物件
・ 公共施設、マンション、事務所、鉄塔、鉄柱、
煙突等

2 大規模行為の現況、課題と目標および都市景観形成基準

市街地中心部で多く行われていた大規模行為が市街地周辺でも行われるようになり、都市景観に与える影響が大きくなってきています。用途別の現況等は以下のようになっています。

用途	都市景観の現況	課題と目標	都市景観形成基準	
			共通要素	個別要素
住宅・共同住宅	市街地中心部から既存低層住宅地に中高層マンションが建設されるようになり、街並みの統一感が薄らいでいます。低層住宅地において隣接住宅に与える圧迫感が大きいものと考えられます。	<p>【一体感のある都市景観形成】 自然景観や街並み等の周辺環境との調和に配慮し、圧迫感や違和感を与えないよう周辺状況等を考慮した一体感のある都市景観形成が必要です。</p> <p>【周辺と色彩が調和する都市景観形成】 色合いは景観を印象づける重要な要素となることから、計画においては周辺と調和した色彩の検討が必要です。</p> <p>【緑化等によるうるおいと憩いのある都市景観形成】 敷地内において緑化やポケットパーク等による緑地空間を設け、うるおいと憩いのある空間の創出が必要です。</p> <p>【魅力ある都市景観形成】 大規模行為により創出される新たな都市景観は、地域の人々に親しまれるような魅力あるものとする必要があります。</p> <p>【地域の特性を活かした都市景観形成】 地域の街並みを構成する重要な要素となることから、地域の特性を活かし、都市景観形成への取り組みが必要です。</p>	<p>1 建築物</p> <p>(1)必須事項 【緑化】 ・樹木、花等で緑化すること</p> <p>(2)配慮事項 【配置・規模】 ・道路等に面する側においては、隣接する壁面ラインを統一すること ・道路等から後退させることにより圧迫感を軽減すること ・隣接地とお互いに協力し、広場等のゆとりある空間を創出すること ・周辺との調和を考慮し、突出感や圧迫感を与えないように規模を調節すること ・壁面設備（室外機等）付属設備（受変電設備等）は、道路等から見える位置に設置しないこと。やむをえず設置する場合は、周辺と調和のとれたデザインにすること</p> <p>【意匠・形態】 ・ファサードの表情を豊かにするなどデザインを工夫すること ・地域全体が統一感のある意匠になるようにすること ・周辺と調和した屋根の形態、壁面ラインにすること ・自然景観に面した行為地においては、自然との一体感を演出するような意匠にすること ・伝統的、歴史的要素等の周辺要素に配慮し、調和のとれたデザインにすること ・壁面設備を設置する場合には、建築物と一体となったデザインにすること ・広告物を設置する場合には、周辺の街並みに配慮し、調和のとれたデザイン、位置および大きさにすること ・ライトアップにより夜間の街並みの景観演出をすること ・屋外照明は過剰な光が周囲に散乱しないような光源の種類、位置、光量等にすること ・安全性、利便性を考慮した夜間照明にすること</p>	<p>2 建築物（全て配慮事項）</p> <p>【住宅・集合住宅】 ・道路沿いを緑で囲み、街灯等で演出すること ・空気を憩いの空間としてデザインすること ・ゴミ置き場のデザインを工夫すること</p> <p>【店舗・事務所】 ・壁面後退などで小広場を工夫し、歩行者空間を確保すること ・通りから見通せる建物内のホールを工夫すること ・個性的で表情豊かな外観にすること ・歩道と調和のとれた舗装仕上げにすること ・ショーウィンドー、シースルーシャッター等を設け、閉店後の演出をすること</p> <p>【工場・倉庫】 ・搬入口の扉、シャッターのデザインを工夫すること ・門の前にゆとりのスペースを設けること ・道路沿いを緑で囲み、街灯等で演出すること ・サービスヤードを緑で覆うようにすること ・通りに面する高い壁面を後退させること ・屋根・壁面のデザインを工夫すること</p> <p>【遊技場】 ・周辺環境と違和感のない意匠・色彩にすること ・照明は光の色彩の組み合わせを工夫すること ・駐車場の配置を工夫し、周囲を緑化すること</p>
店舗	<p>広い駐車スペースを有する郊外型の大型店舗が密集して建設されるようになってきています。</p> <p>企業によってカラー、意匠の統一がされておりランドマークとしての効果も期待できるが周辺環境に配慮した計画が望まれます。また、屋上部分へ設置される広告については眺望や街並みとの調和を阻害しないよう色彩や意匠などに考慮する必要があります。</p>			
事務所	中心市街地に同規模の建物が連立している場合が多く見られます。シンプルな形態であり色彩も周辺建物と調和しているもの多く見受けられます。歩道に面する部分にはオープンスペースの確保や緑化により憩いの場を設ける配慮が望まれます。			
工場	川尻、向浜、飯島、茨島等に集中しています。建物自体は平屋でシンプルなデザインのものも多く、敷地内には関係施設が密集しています。設備機器が多く危険防止のためフェンス等で敷地を囲んでいたり、緑化されることが少なくうるおいに欠けた都市景観となっています。			
倉庫	工場の敷地内においては生産された製品保管のため大規模な建物となる場合が多く、意匠・色彩については配慮されることはあまり見受けられません。外観にアクセントをつけるなどの景観に対する考慮が必要となる場所が見受けられます。			
遊技場	企業カラー、夜間における過剰なライトアップにより周辺環境に調和しない場合があります。立体駐車場や広い駐車スペースが併設されていますが、敷地内を緑化しているところはあまり見受けられません。			

用途	都市景観の現況	課題と目標	都市景観形成基準	
			共通要素	個別要素
公共施設	<p>大型の総合病院は郊外の自然景観を見渡せる地域に建設されるようになってきています。公共施設の計画にあたっては意匠、色彩等については周辺環境への調和が配慮されるところが見受けられます。また、規模が大きく、市民生活との関わり合いも多いことからランドマークとしての効果も期待できます。</p>		<p>【色彩・素材】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基調となる色はけばけばしい色を避け、彩度を抑えた色彩とすること ・外壁と屋根の色彩の組み合わせを工夫し、周囲に違和感を与えないようにすること ・歴史的景観資源に近接する行為地においては、使用する色彩を類似のものとする ・住宅街に面する側の外壁等の基調となる色は、住民の日常生活に不快感を与えないものにする ・外壁材等は耐久性、耐候性等のある材料を使用すること ・自然景観に面した行為地においては、自然との一体感を演出するような素材にすること <p>【外構・緑化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・季節により移り変わる緑化により、景観を演出すること ・植栽は地域にあった樹木を選定すること ・既存の樹木等を保存したり効果的に移植して、活用すること ・規模の大きな屋外駐車場は特に緑化すること ・敷地境界部分ではできるだけ生垣とし、塀、柵を設置する場合は、圧迫感や閉鎖感がないような意匠・色彩とすること ・道路等に面する部分は、壁面を後退させオープンスペースを確保し、植栽等によりゆとり空間を創造すること 	<p>【公共施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ランドマークとなる外観にすること ・オープンスペース等憩いの空間を創造すること
駐車場	<p>敷地内での駐車スペース確保のために屋上部分も利用できる大型の駐車場が建設されるようになってきていますが、意匠・色彩に配慮しているところはあまり見受けられません。</p>			

用途	都市景観の現況	課題と目標	都市景観形成基準	
			共通要素	個別要素
鉄塔	携帯電話の中継施設としての通信塔がいろいろな地域で建設されるようになってきています。また、高圧線の鉄塔は田園地帯に多く設置されています。	【一体感のある都市景観形成】 自然景観や街並み等の周辺環境との調和に配慮し、圧迫感や違和感を与えないよう周辺状況等を考慮した一体感のある都市景観形成が必要です。	2 工作物（全て配慮事項） ・意匠・形態が周辺の景観と調和するようデザインすること ・周辺環境と調和する色彩・素材にすること ・汚れが目立たないような耐久性、耐候性等のある材料を使用すること ・建築物に設置する工作物は周辺に与える突出感、違和感、圧迫感を軽減するようにすること ・敷地内は緑化すること	
鉄柱	向浜に風力発電のための施設が建設され、海岸沿いの景観要素となっています。	【周辺と色彩が調和する都市景観形成】 色合いは景観を印象づける重要な要素となることから、計画においては周辺と調和した色彩の検討が必要です。		
煙突	工場敷地内に建設される場合が多い。飯島の火力発電所は海岸沿いのランドマークとなっています。	【緑化等によるうるおいと憩いのある都市景観形成】 敷地内において緑化やポケットパーク等による緑地空間を設け、うるおいと憩いのある空間の創出が必要です。		
照明塔	主に野球場、公園内に建設される。緑地帯に設置されるため景観に対する配慮が望まれています。			
広告物	郊外の見晴らしのきく幹線道路沿道や、中心市街地内の建築物屋上に設置されることが多いため、景観に対する配慮が望まれています。	【魅力ある都市景観形成】 大規模行為により創出される新たな都市景観は、地域の人々に親しまれるような魅力あるものとする必要があります。 【地域の特性を活かした都市景観形成】 地域の街並みを構成する重要な要素となることから、地域の特性を活かし、都市景観形成への取り組みが必要です。	3 広告物（全て配慮事項） 【掲出位置】 ・建築物とバランスをとること ・わかりやすい位置に掲出すること ・建物や並木の高さを乱さないようにすること 【数量・面積】 ・掲出する情報・内容を整理・集約（集合化）して少なくすること ・建物とのバランスに配慮すること ・印象に残る効果的なものになるよう表現を工夫し、必要最小限の大きさにすること 【形態・意匠】 ・建築物や施設のイメージ・性格等に合うものにする 【色彩・素材】 ・周辺と調和する地色とすること ・周辺の色彩と調和する色相・彩度・明度とすること ・汚れが目立たないような耐久性、耐候性等のある材料を使用すること 【表現方法】 ・シンプルですっきりしたものにする ・デザイン・字体・絵・写真等は質の高いものにする ・商店街等は、通り沿いの統一したデザインを検討し、まちなみのイメージアップに貢献させること ・電飾等は、地域の特性に応じたものとする 【表示内容】 ・簡潔でわかりやすい内容にすること ・商業地では、広告物がにぎわい、活気、楽しさを演出する要素になるようにすること	

第4章 屋外広告物景観形成指針

1 広告景観形成の基本的な考え方

屋外広告物は、商品やサービスに関する情報を伝えるだけでなく、建物などの位置を知らせる目印となるなど、人々や社会へのメッセージを有しています。その多くは民間の経済活動によるもので、掲出は原則として個人の自由によりますが、多くの人々の目を引きつけることから、市民共有の財産である都市景観への配慮は不可欠であるといえます。

したがって、秋田市屋外広告物条例の目的（第1条）に示している「美観風致の維持」の原則をより積極的に捉えて、次の基本的な考え方をもとに屋外広告物による良好な景観・環境を創造していくことが必要です。

(1) 都市景観との調和に配慮した広告景観の形成

都市景観は、自然をはじめ建物や道路、街路樹など様々な要素によって構成されており、屋外広告はこうした都市景観を構成する重要な要素の一つです。

したがって、良好な広告景観の形成は、他の景観構成要素との調和、あるいは広告物相互の調和などに配慮することを基本とします。

(2) 地域特性を活かした広告景観の形成

秋田市は、自然的景観の地域や都市的景観の地域などその特性によりいくつかの地域に分類することができます。また、その地域の中には、商業業務地区や住宅街、あるいは歴史的な地区、田園地区など多様な特性がみられます。

したがって、こうした特性を十分に把握したうえで、そこにふさわしい広告景観を形成していくことを基本とします。

(3) 市民の主体的な取り組みによる広告景観の形成

良好な広告景観の形成は、広告主をはじめ屋外広告業者、広告物の掲出の場を提供する市民のみなさんと密接に関わっており、「屋外広告物景観形成指針」を関係者間の共通ルールとして、お互いに協力、連携しながら、市民主体の取り組みによって広告景観を形成していくことが大切です。

2 景観類型別の屋外広告物景観形成指針

屋外広告物による景観形成のあり方を考える場合、地域特性に配慮することが求められます。

そこで、各地域の「共通の方向性」を示すとともに、地域の景観を特性ごとに類型化したうえで、その「類型別の方向性」を示しています。

景観類型	類型別の方向性 共通の方向性を各景観類型の特色に応じてより具体的に示している。それぞれの景観類型ごとに新たに追加した方向性を示している。		共通の方向性 広告物による景観形成に向けての各景観類型に共通する方向性を示している。													
	現況の問題点等	類型別の方向性														
自然景観 ・緑地景観 ・水辺景観 ・田園景観	・良好な眺望景観を阻害している野立広告板(方向や距離を案内する看板等)が多い。 ・適用除外広告物にあたる公園内の管理用看板や行政広報を表記した看板などの公共広告物には周辺景観への配慮が少ない。 ・都市計画公園等の禁止地域内では、広告物の掲出はほとんど見られないが、隣接する地区周辺の道路では周辺景観への配慮が少ない。 ・丘陵地の斜面や上部など比較的目に付きやすい箇所に広告物が掲出されている。	1 周辺環境との調和に配慮する 1) 眺望性を確保する ・眺望景観を妨げないように掲出位置を工夫したり、高さを低くする等の配慮が望まれます。また、距離や方向を示す案内看板などは、掲出の必要性を検討し、できるだけ控える等の配慮が望まれます。 2) 自然的な環境と調和した色彩とする ・周辺の山々や樹木などの調和を図るためには、できるだけ落ち着いた色彩を基調とし、彩度を抑えることが望まれます。自然の中にある色彩(アースカラー)を活用することも効果的です。 3) 自然素材を活用する ・木や石などの自然素材を活用することで、周辺環境との調和や暖かみのある表現に努めることが望まれます。 4) 斜面緑地における掲出を控える ・丘陵地の斜面緑地等における広告物の掲出を控えることが望まれます。 2 季節の移り変わりに配慮する ・明瞭な四季の変化は、緑豊かな都市景観を魅力的に演出する役割を果たしています。したがって、広告物については街路樹や山々の色彩の移り変わり・雪景色などの調和に配慮することが望まれます。 3 広告物を整理・集合化する ・交差点付近などにおける広告物は、広告物の効果向上や景観的にも集合看板などを活用して整理や集合化することが望まれます。また、距離や方向を示す案内看板なども、交差点部の集合看板で整理して示すと効果的です。	1 周辺環境との調和に配慮する ・屋外広告物の掲出にあたっては、その位置・大きさ・色彩・意匠・素材等について周辺環境との調和に配慮する必要があり、それぞれの特性に応じた調和のあり方を下の表に示すような視点から検討することが望まれます。 (屋外広告物の表現要素に関する一般的な配慮事項)													
				<table border="1"> <thead> <tr> <th>表現要素</th> <th>配慮事項</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>掲出位置</td> <td> ・建物とのバランスに配慮する。 ・さりげなく、わかりやすい位置に掲出する。 ・建物や並木の高さを乱さないように配慮する。 </td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td> ・掲出する情報・内容を整理・集約(集合化)して少なくする。 </td> </tr> <tr> <td>面積(大きさ)</td> <td> ・建物とのバランスに配慮する。 ・小さな広告物でも印象に残るような効果的なものとする。 </td> </tr> <tr> <td>形態・意匠</td> <td> ・建物や施設のイメージ・性格等を考慮する。 </td> </tr> <tr> <td>色彩</td> <td> ・色彩の環境への影響は非常に大きいことから、特に地色と背景の調和に配慮する。 ・落ち着いたイメージが求められる場合、背景の色彩とあまり離れない色相・彩度・明度を適用する。 </td> </tr> <tr> <td>素材</td> <td> ・自然にあった素材や紙・布の効果的な活用により、親しみやすい雰囲気を生み出す。 </td> </tr> <tr> <td>表現方法</td> <td> ・シンプルですっきりしたものとする。 ・デザイン・字体・絵・写真等は質の高いものとする。 </td> </tr> </tbody> </table>	表現要素	配慮事項	掲出位置	・建物とのバランスに配慮する。 ・さりげなく、わかりやすい位置に掲出する。 ・建物や並木の高さを乱さないように配慮する。	数量	・掲出する情報・内容を整理・集約(集合化)して少なくする。	面積(大きさ)	・建物とのバランスに配慮する。 ・小さな広告物でも印象に残るような効果的なものとする。	形態・意匠	・建物や施設のイメージ・性格等を考慮する。	色彩	・色彩の環境への影響は非常に大きいことから、特に地色と背景の調和に配慮する。 ・落ち着いたイメージが求められる場合、背景の色彩とあまり離れない色相・彩度・明度を適用する。
表現要素	配慮事項															
掲出位置	・建物とのバランスに配慮する。 ・さりげなく、わかりやすい位置に掲出する。 ・建物や並木の高さを乱さないように配慮する。															
数量	・掲出する情報・内容を整理・集約(集合化)して少なくする。															
面積(大きさ)	・建物とのバランスに配慮する。 ・小さな広告物でも印象に残るような効果的なものとする。															
形態・意匠	・建物や施設のイメージ・性格等を考慮する。															
色彩	・色彩の環境への影響は非常に大きいことから、特に地色と背景の調和に配慮する。 ・落ち着いたイメージが求められる場合、背景の色彩とあまり離れない色相・彩度・明度を適用する。															
素材	・自然にあった素材や紙・布の効果的な活用により、親しみやすい雰囲気を生み出す。															
表現方法	・シンプルですっきりしたものとする。 ・デザイン・字体・絵・写真等は質の高いものとする。															
住宅地景観	・既成の住宅団地において、はり紙、立看板等の簡易広告物の掲出が一部に見られる。 ・ニュータウン等の新興の住宅団地においては、「宅地分譲中」・「モデル・ハウス展示中」等の看板や旗が、団地内や周辺部の道路に掲出され、中には道路用地内の違反広告物も見られる。	1 周辺環境との調和に配慮する 1) 落ち着いたイメージに調和させる ・原則として住宅地内には広告物を掲出しないことが望まれます。また、住宅地内における住居兼用の店舗に掲出する広告物については、住宅地の落ち着いた雰囲気に調和させることが望まれます。	表示内容 ・簡潔にわかりやすい内容とする。													

景観類型	類型別の方向性 共通の方向性を各景観類型の特色に応じてより具体的に示している。それぞれの景観類型ごとに新たに追加した方向性を示している。		共通の方向性 広告物による景観形成に向けての各景観類型に共通する方向性を示している。
	現況の問題点等	類型別の方向性	
工業地景観	<ul style="list-style-type: none"> 立看板等の簡易広告物の掲出が一部に見られる。 	<p>1 周辺環境との調和に配慮する</p> <p>1) 隣接地区と周辺の調和に配慮する</p> <ul style="list-style-type: none"> 工業地の景観特性をふまえた広告景観を形成するとともに、隣接地区や背景にある眺望景観などに調和させることが望まれます。 	<p>2 地域の個性を大切にする</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然景観・商業地景観・歴史的地区景観などの景観特性をふまえた広告景観を形成するとともに、秋田らしさ、地域らしさ、地区らしさとは何かを考え、その個性を表現して行くことが必要です。
商業地景観	<ul style="list-style-type: none"> 幹線道路沿道は、大型で色使いの派手な野立広告物、煩雑な印象を与える立看板・旗等の掲出が多く見られ、道路用地内への掲出など違反広告物も多い。 	<p>1 地域の個性を大切にする</p> <p>1) 地区の個性と各店舗の個性を表現する</p> <ul style="list-style-type: none"> 商店街などでは、「地域らしさ」「地区らしさ」などを演出した商店街共通のデザインコンセプトをふまえつつ、「その店らしさ」といった各店舗の個性を表現することが望まれます。 <p>2 にぎわいやまちの活力を演出する</p> <ul style="list-style-type: none"> 商業地景観では、例えば道路用地内への掲出をしない、許可基準を越えたものを掲出しないなど最低限のルールを守った上で、屋上広告物によりにぎわいや楽しさを演出し、まちの表情を作り出すことが望まれます。また、夜間においては、屋上広告物の照明(ネオン灯など)を活用して夜間景観を演出することが望まれます。ただし、信号機や道路標示の効用を妨げるもの、田畑の周辺など農作物への影響が予想される箇所においては、光量を落とす、照明を設置しないなどの配慮が必要です。 	<p>3 拠点的景観要素に配慮する</p> <ul style="list-style-type: none"> その地区のシンボルや景観的に優良な建物などの周辺においては、広告物の色彩・意匠等をそれらのイメージにあわせたり、広告物がランドマークへの視界を遮ることのないよう、拠点的景観要素を演出することが望まれます。 <p>4 簡易広告物の掲出を控える</p> <ul style="list-style-type: none"> はり札、立看板、のぼり等の簡易広告物は、良好な景観の阻害となる主な要因のひとつとなっていることから、簡易広告物の掲出はできる限り控えることが望まれます。 <p>5 公共広告物の質的向上を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> 観光施設の案内、行政の広報などを表記した公共広告は、市街地だけでなく自然景勝地など様々な場所に掲出されております。こうした公共広告は、表記内容や色彩、意匠などへの工夫はもとより、広告物掲出の模範とならなければなりません。 <p>6 屋外広告物の適切な維持管理を行う</p> <ul style="list-style-type: none"> 維持管理の悪い広告物は、広告物の表示面がはげたり、色あせたり、広告物自体の倒壊などにより、周辺の景観を阻害しています。これらの広告は、屋外広告物条例の禁止広告物(第3条)にも該当しており、広告物の適切な維持管理をしなければなりません。
業務地景観	<ul style="list-style-type: none"> ビルの1階部分の店舗等において、派手な壁面広告板や簡易広告物、窓面広告物などの掲出が見られ、上階の業務系の落ち着いた雰囲気と調和していない。 周辺の景観への配慮が小さい公共広告物が目立っている。 縦長の屋上広告塔やアイストップとなる建物に掲出された屋上広告板などが目に入りやすい。 	<p>1 周辺環境との調和に配慮する</p> <p>1) 建物と一体的にデザインする</p> <ul style="list-style-type: none"> 建物全体と調和するように、建物壁面と同系色を地色にするなど、建物と一体的にデザインすることが望まれます。また、隣接する建物など周辺景観への配慮も必要です。 <p>2) 上空景観に配慮する</p> <ul style="list-style-type: none"> 横型の屋上広告物を掲出することで高さを揃えるなどの配慮が望まれます。 <p>3) ビルのテナント名を共同で掲出する</p> <ul style="list-style-type: none"> テナント名を突出広告板や野立広告物に集約して表示することで、分かりやすさや景観に配慮することが望まれます。 	
道路景観	<ul style="list-style-type: none"> 各景観類型における事項を参照 	<p>1 沿道の土地利用に配慮する</p> <ul style="list-style-type: none"> 道路景観は、沿道の特性によって大きく左右されますので、それぞれの沿道土地利用における景観類型別の方向性に適応させることが望まれます。 	

景観類型	類型別の方向性 [共通の方向性を各景観類型の特色に応じてより具体的に示している。それぞれの景観類型ごとに新たに追加した方向性を示している。]		共通の方向性 [広告物による景観形成に向けての各景観類型に共通する方向性を示している。]
	現況の問題点等	類型別の方向性	
歴史的地区・観光地区景観	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自家広告物でない企業のPR看板や広告表示を兼ねた自動販売機など、歴史的地区のイメージに調和していない広告物が目立つ。 ・ 歴史的景観・観光地景観固有の広告景観形成を積極的に図っていない。 	<p>1 歴史的地区・観光地固有の環境に配慮する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 歴史的・文化的に価値のある街並みや観光地等においては、その街並みの保全・活用の取り組みの中で広告物についても地区固有の環境にふさわしいものとするのが望まれます。 <p>1)地区のイメージアップに役立つデザインとする</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 例えば、洋風建築物には、お洒落な金属製のすかし看板や旗などを、和風建築物には、木製看板や行燈 ・ のぼりをあわせるなど、個々の建築物や建築様式が統一された街並みなどの存在感を引き立てることで、イメージアップを図り、歴史的地区や観光地としての雰囲気を演出することが望まれます。 <p>2)界隈性を作り出す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 朝市や土産物店・食堂街などの建物・看板などが一体となって、結果として独特の界隈性を醸し出しているケースも見られます。道路用地内への掲出をしないことなど最低限のルールのもとで、広告物によるにぎわいや活性化を演出することも必要です。 	

秋田市都市景観形成に関する基本方針の見直しについて

次の事項については、この基本方針の策定後、その運用の状況について検討を加え、平成18年4月を目途として、必要な見直しを行うものとします。

- (1) 『第3章大規模行為景観形成指針』のうち、建築物の「色彩・素材」に係る都市景観形成基準（18ページ）